

令和 7 年

第 3 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和7年3月24日(月)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和7年3月24日(月) 10時 0分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 桃坂 克己
委員 鬼頭 良典
委員 尾崎 環
- 4 出席職員等 山田教育長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
今川スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 10時 34分

教 育 長

指 名 委 員

令和7年3月14日

開議 10時00分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

開会に先立ちまして、資料の追加と差し替えがございます。

まず、資料の差し替えについてですが、議案第9号の4ページから6ページまでの資料を机上配付しているものと差し替えていただきますよう、お願いいたします。

次に資料の追加ですが、議案第10号の資料となります。

不足はございませんでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

それでは、ただいまから開会させていただきます。

山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

定足数に達していますので、令和7年第3回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等ありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により、鬼頭委員を指名します。鬼頭委員、よろしくお願いします。

(鬼頭君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

続きまして、教育長事務報告についてです。

事前にお配りしている資料の1ページ目をご覧ください。2月26日から3月24日までの事務と、3月25日から31日までの予定を記載しております。

3月2日に行橋市長旗争奪中学校剣道大会が体育館でございました。県内外から中学生が集まって来られて大会が行われました。市長と私と出席をして御挨拶等をしたところ です。

それから3日に築城特別支援学校の高等部の卒業式に行きました。24人の卒業生のうち約半数が行橋市の生徒でした。進路については皆さん決まっているということで、

校長先生のほうからお話がありました。

5日、仲津小学校の創立150周年記念式典に参加しました。ちょうど仲津小学校が体育館の天井の改修がありまして、それが終わってすぐに実施というかたちになりました。6年生の出席のもと、150周年のお祝いが行われたところです。

それから、10日から一般質問が3日間ございました。

14日、法務局の関係者の表敬訪問と書いてありますが、泉中学校の福島ソフィアさんですね、この方は中学校2年生の女の子さんですが、人権作文で賞をいただいたので、御本人に伝達というか、そういう式と市長のお祝いの言葉がございました。これは新聞にも出ましたので、皆さん御存知だろうと思います。

それから19日に体育協会の理事会に出席をいたしました。体育協会の組織とか、あるいは規約とか、今回変更予定を考えていまして、その説明にお伺いしたところであります。詳しいことについては、また後日御連絡させていただこうと思います。

21日に泉安心のまちづくり協議会の懇親会に出席しました。泉の安心協会は、当時教育委員長をされていた塚内先生がつくられた組織で、その後、もう20年くらいになりまして、昨年、泉小学校の体育館で、行橋中学校それから行橋高校、それと京都高校と演奏会を行ってお祝いを行っております。

それから本日、定例教育委員会ということで、午後、中学校の国際交流事業の実施協議会を開く予定であります。

あと予定としては、25日の明日が市議会の閉会で、26日に図書館協議会の視察にお伺いしようと思っております。これは那珂川市の図書館に行く予定であります。

以上、事務報告になります。何か御質問等がございましたら、お受けしたいと思いません。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

お伺いしたいんですけど、きょうの午後行われるという中学校の国際交流事業実施協議会というのは、グレイス・チャーチの関係の事業ですか。

○教育長 山田英俊君

そうです。来年度は派遣する年になっていまして、その具体的なところを決めたり、まだ募集をかけていけませんので募集のことだとか、そういうようなお話、協議会があるということです。

○委員 吉兼法子君

お疲れ様です。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第9号 人事案件

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第9号 人事案件について、各課から説明をお願いします。

御意見等は全ての課の説明が終わった後にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願
いします。

では、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、この人事案件ですが、各課で雇用しております会計年度任用職員について、
令和6年度末での退職や令和7年度の任用に関するものになっております。

まず、教育総務課からになります。資料の3ページをお願いします。

上から、1番がICT・英語教育推進係に所属している指導主事、2番がICT教育
推進員、3番から10番が外国語指導助手のALTになります。ALTは、御存知のと
おり小中学校に所属し、それぞれが1校から3校を担当いたしまして、英語活動や英語
科の授業において、担任の補助的役割を担っております。11番から13番が日本語指
導員になっております。小中学校の対象児童、現時点で令和7年度対象児童の見込み数
は6名となっております。その対象児童の指導にあたる予定となっております。

以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

続いて、指導室をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、本日配付させていただきました差し替えの資料をご覧ください。別紙にな
っております。それでは、指導室の人事案件について説明いたします。

指導室では、令和7年度は、上から順番に指導主事、児童生徒支援相談センター相談
員、特別支援教育アドバイザー、適応指導教室指導員、学校安全指導員、図書司書、2
枚目にいきますが、アシスタントティーチャー、3枚目に続いていきますが、部活動外部
指導員、暮らし安全相談員、市雇用の常勤講師・非常勤講師、最後にもう一度アシスタ
ントティーチャーがありますが、新規のアシスタントティーチャーとなっております。

79名の方を雇用予定です。多くの方が継続ですが、12名の方が新規雇用となりま
す。そのうち内訳についてですが、暮らし安全相談員の退職による新規雇用が1名、市

雇用常勤講師の任期満了による新規雇用が3名、市雇用非常勤講師の新規雇用が1名、アシスタントティーチャーの増員による新規雇用が7名となっております。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

次に、学校管理課をお願いします。

○学校管理課 井上尚史君

学校管理課です。資料の7ページをお願いします。

学校管理課所管の会計年度任用職員につきましては、学校用務員については、小中学校に各1名、行橋中学校のみが2名の雇用となっておりますので、17小中学校で、表のNO.1から18までの計18名について来年度雇用することとし、NO.19、20の2名につきましては、今年度末で退職となっております。

NO.21の事務補助の1名につきましては、職員の育児休業に伴い代替えの職員として雇用しているもので、職員が来年度5月の復帰を予定しておりますので、雇用期間は4月の1カ月間となっております。

学校管理課につきましては、以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

次に、防災食育センターをお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件について説明いたします。

8ページ学校給食調理員から11ページの学校給食代替補助員まで108名を、継続、新規雇用及び職種変更等により雇用するものであります。うち9ページのNO.35から38番の調理員4名、また、10ページのNO.98番学校給食補助員1名が退職をいたします。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

次に、生涯学習課をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、生涯学習課の人事案件でございます。12ページをお願いします。

公民館長11名、及び主事12名、生涯教育指導員1名と地域活動指導員3名の計27名を新規及び継続雇用するものでございます。令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用期間としております。また、28、29番の公民館長及び30番公民館

主事が退職するものでございます。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

続いて文化課、お願いします。

○文化課長 増田昇吾君

文化課からです。13ページをお願いいたします。

美術館館長1名、及び埋蔵文化財の整理員2名、整理作業員4名、歴史資料館において館長および副館長、学芸員、学芸員補、事務員がそれぞれ1名ずつ、守田蓑州旧居事務員1名、発掘作業員10名を新規および継続雇用するものでございます。なお、雇用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。また、31番から34番の方につきましては、今年度末日をもって退職となっております。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

続いてスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長 今川奨君

次に、スポーツ振興課でございます。資料の14ページになります。

スポーツ振興課としましては、引き続き1名の会計年度任用職員を雇用する予定でございます。業務の内容としましては、スポーツ振興課内において、各スポーツ大会の準備やスポーツ推進委員との連絡調整、その他事務補助を行っておる次第です。なお、雇用期間については、令和7年4月1日から令和8年3月31日の1年間となっております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

全ての課の説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第9号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第10号 学校情報セキュリティポリシーの改訂について

次に、議案第10号 学校情報セキュリティポリシーの改訂について、説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。本日お配りしました別冊資料をお願いします。

教育委員会におきましては、学校における情報化を推進しているところですが、この情報化を進めるにあたっては、情報セキュリティへの対策も同時に行っていく必要がございます。このことへの取組として、令和元年10月に学校情報セキュリティポリシーを策定し、各校での校内研修等を通じまして、教員間で内容の共有と遵守の徹底をお願いしてきたところです。

直近では、令和4年4月に最初の一部改訂を行いました。今回は、今年度行いました学校ネットワークの再構築やセキュリティ強化の状況を踏まえまして、国のガイドラインに沿って全般的に改訂を行おうとするものです。

主な部分といたしましては、まず、人的・技術的セキュリティ対策の強化というところで、12ページから13ページにかけて記載しております。5. 人的セキュリティ対策では、情報セキュリティに関する権限や責任を定めるとともに、全ての教職員等に、このセキュリティポリシーを周知徹底するための教育を行うこと等を規定しております。

特に、この教職員等への周知徹底につきましては、人的要因に伴う情報漏えい等を防止するためにも、13ページの5の2の研修・訓練に定めているように、今年度は、このポリシーの改訂に合わせて、前回の教育委員会会議での教職員の研修計画を御説明させていただきましたが、その中でも記載しておりますように、各校で必ず校内研修を設定していただき、教育委員会のICT教育推進員が学校に出向きまして、このポリシーの内容について研修を行う予定としております。

また、13ページから17ページにかけて記載しております。6の技術的セキュリティ対策では、情報資産を不正なアクセス等から適切に保護するために、情報資産へのアクセス制御、また、コンピュータウイルス対策ソフトの導入等の技術面における対策を講じることを規定しています。特に、15ページの6の2アクセス制御では、クラウドサービスの活用推進と現在教員1人ずつに1アカウントを付与している、この現状を踏まえまして、アカウントやパスワード管理の徹底を行うとともに、権限に応じたアクセス制御を行うことによって、関係者以外が情報資産を閲覧できないようにするよう規定しております。

次に、17ページから19ページにかけて記載しております。7の運用、ここでは情報システムへの攻撃、侵入等を防止するために、情報システムの稼働状況について監視

を行うことや、仮に情報セキュリティ上の被害が発生した場合に、被害の拡大防止、復旧等を迅速かつ的確に実施していくために対策を講じることを規定しております。特に、18ページの7の5、侵害時の対応では、被害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合の初動を適切に行うために、連絡体制を確立させておくことを規定しております。

最後ですが、20ページ、21ページの10の見直しでは、社会情勢の変化や新たな脅威の発生に対応していくために必要に応じてこのポリシーを見直すことや、ポリシーの内容が遵守されているかを自己点検していくことなどを定めております。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はございませんか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

我々の企業の近隣の所でも去年、サイバー攻撃があつておりました、ひと月くらい全然データがないまま手作業でやるということで、非常に被害を被った企業が数社、それもやはりうまく教育ができていないところ、対策はやっているんですけども、そういった穴の所から入ってきたということで、身代金要求とかいうのも実際に起きていますので、これは日々更新されていくので、その都度そういった教育というのは行ってもらいたいなど。大事な情報が洩れたり壊されたら学校の運営が非常に難しくなってくると思うので、ぜひやっていただきたいなと思います。

○教育長 山田英俊君

吉本課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

桃坂委員おっしゃるとおり、ICT機器が進んでいくことはいいことだと思いますけれど、学校のネットワーク上の情報資産というのは、すごく個人情報を含めたところで機微な情報がありますので、ただハード的な面の対策というのは、どこの企業も、我々もそうですけど対策は打っています。ただ、そこはたちごっこでありますけれど、恐れるのはやはり人的なところだと思うんですよね。人に起因する漏洩とかウイルス感染とか、そういったところの意識をしっかりと高く持ってもらうためには、そこはこういったポリシーがあるんだよ、守らなきゃいけないことがあるというのを、研修の中で指導していくということが大事なのかなと思っています。以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

他にありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

すごく大事な内容だと思いますので、これは学校にどのようなかたちで周知させていただきますか。

○教育長 山田英俊君

吉本課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

先ほど御説明したように、研修が大事だと思うので、研修計画の中にきちんと位置付けて、本年度もなるべく早い段階で校内研修に位置付けてもらって、そこに我々のICT教育推進員が学校に行って、学校でこのポリシーの内容をしっかりと指導してもらおうというところを予定しています。

○委員 吉兼法子君

各学校の研修計画にICTの研修に位置付けてということですね。

(教育総務課長「はい、ポリシーの内容をですね。」の声あり)

はい、ぜひ周知していただきたいと思います。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

同じです。誘導されるからですね、本当に研修が大事だと思います。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第10号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第2号 人事案件

それでは、報告事項に入ります。

報告第2号の人事案件について、説明をお願いします。

教育総務課、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の15ページをお願いいたします。

生涯学習課に所属している職員から、育児休業の申請がなされました。申請された休業期間は、令和7年3月20日から令和8年1月21日までとなっております。育児休業を承認する旨の発令を行ったところです。発令にあたり、教育委員会会議に諮る時間的猶予がなかったために、教育長による臨時代理を行いまして、本日、報告をさせていただいたところでございます。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 令和7年度子ども議会の開催について

次に、その他に入らせていただきます。

その他(1) 令和7年度子ども議会の開催について、説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課より御説明いたします。資料の最後のページをお願いします。令和7年度の子ども議会のチラシを添付しております。

御存知のとおり子ども議会は、小学校6年生から中学生を対象として、約24名程度の子ども議員を募集いたしまして、市役所の議場を利用させていただいて、毎年8月に開催しております。令和7年度は8月2日土曜日が本番となっております。

4月に入りましたら、市報やホームページ、また、駅、店舗などにポスターを張って子ども議員を募集する予定でございます。また、連絡アプリを使いまして、保護者にも直接周知を行いまして、子どもたちに参加を促していただくようお願いしていきたいと思っております。

子どもたちに対しては、このチラシのデータをロイロノートの共有フォルダに格納し、端末上でも閲覧できる予定としております。特に、近年は小学生の参加が少ない状況が続いておまして、これについては、先日行われました文教厚生委員会の審議の中でも御指摘、御意見をいただきまして、小学生の参加を増やしていくように、というような意見もありました。ですので、小学校長にも、担任から直接声かけいただくなど、小学生の参加に協力いただくようお願いしていきたいと思っております。

今回チラシを作製して、内容はあまり詰め込まずにシンプルに変えさせていただいて、下のほうにQRコードを載せて、ここで詳細等は閲覧していただくようにしております。

いま2つ書いています。ただ募集内容のQRコードは、現時点ではまだ公開になって

いませので、ここは読み取っても今は出てきませんが、4月以降に詳細が反映するように設定しているところがございます。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見等がありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

すみません。お問い合わせ申し込み先の下なんですけど、行橋教育委員会になっているのですが、市は入れなくてもいいのでしょうか。2箇所にあります。

○教育総務課長 吉本康一君

すみません。間違えていますね。行橋市教育委員会です。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他はよろしいですか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

後すみません。QRコードは、今は2次元コードと言ったりするんじゃないかと思えます。確かデンソーのQRという言葉が。

○教育総務課長 吉本康一君

何か商標の関係なのでしょうか。

○委員 鬼頭良典君

はい。2次元コードというところが最近増えてきたかなと思います。

○教育総務課長 吉本康一君

では、ここも確認して必要に応じて修正する可能性もあります。

○委員 鬼頭良典君

お願いします。

○教育長 山田英俊君

子ども議会で子どもたちも一生懸命質問されて、いい体験になっているようにありますね。

では、そこは以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(2) 令和7年度教育部年間行事予定表について

では、続いて、その他(2) 令和7年度教育部年間行事予定表について、説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。こちらにも配付しております、まずA3横の年間行事予定表をご覧ください。これは各課の来年度1年間の行事予定をお示ししております。

現時点での予定ではありますが、教育委員の皆さんに出席をお願いする可能性がある行事などを赤字でお示ししております。また、A4縦の概要も併せてお配りしております。左側が、先ほどのA3横の資料の赤字のものをまとめたかたちとなっております。

参加のお願いにつきましては、その時期になりましたら、予め担当課から御案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御意見等はありませんか。

(特に声なし)

では、私のほうからですね、学校訪問を今年度も1月にやりましたが、1月の時期というのが、なかなかちょっと厳しいんですよ。御存知のように人事が早くなりまして、なかなかこの時期って、臨時の教育長会も入ったりと、いろいろ忙しいので、この1月の学校訪問については、11月くらいの中間と、前・中・後期になっていますけど、前期・中期くらいでまとめてやるように、できれば令和7年度は計画をしたいというのが1点ですね。

それから、前回、10年前に私がやっていたときは、午前中2校行っていたんですね、そして午後1校。今は午前1校、午後1校ですよ。ちょっと1時間授業を見るんですけども、協議時間をコンパクトして、学校からの説明もコンパクトにしてやっていた記憶があるのですが、そういうかたちでいいかどうか。いや、そうじゃなくて、じっくり見たいというかたちであるのか、そこについて。それとか、あるいはいま教育事務所の学校訪問もあってですね、その中に教育委員さんも入っていただくか、あるいは、そこがあるなら、その年は、もうそこに行かないとかですね、そういうような工夫もあるかなと、ちょっと思ったりもするんですね。そこら辺、御意見をいただければなと思うのですが、いかがですか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

1月の学校訪問を中期にもっていくというのは賛成です。ぜひ、していただいたほうがいいと思います。この時期にいろいろ説明を聞いても、もうほぼ1年が終わっていますので、早めのほうがいいと思います。

それと日程ですよ。いま多くの学校が2時間授業公開をしてもらっていますが、1時間で十分なので1時間にして、教育長が言われるように、以前のように午前中2校、

午後1校でいいと思います。

それと教育事務所の要請学校訪問に教育委員が参加するというのは、ちょっと教育事務所のほうもしにくいかなと思うので、そこは分けたほうがいいのかと思います。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございます。

他に御意見がありましたら、また具体的な内容については、また提案させていただこうかなと思いますけど、御意見だけ聞いていたほうが、一応それを生かせるかなと思いますので、いま吉兼委員から御意見をいただきましたが、その方向でまた提案させていただくということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、そういうふうに、できればさせていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

学校訪問につきましては、数年前に校長会との協議で今の形態になったというのが経過としてございます。4月に入って新しい校長の体制の中での校長会があって、大体例年その中で年間の予定の日程調整をするという、毎年そうしてやっています。

今のお話をお聞きしますと、1月の後期の日程をやめて秋のほうに、年2回にするということでしょうか。

○教育長 山田英俊君

そのためには午前中2校にしないと、ちょっと厳しい部分もあると思うんですよね。3回に分けてやっているのを2回にするということになると、日にちが増えるということじゃないですか。そこをできるだけ増やさないようにするには、午前2校、午後1校にすれば可能かなと思うんですよ。それは従前、10年前にそうしてやっていたので、そこをもう1回検討して、また御提案するというかたちでどうかなと思っています。

○教育総務課長 吉本康一君

4月4日に臨時校長会がありますが、そこでは、どうなるか分からないからということで、日程調整は依頼しないほうがいいでしょうか。

○教育長 山田英俊君

そうですね。4月の教育委員会に諮って、新しい案を出して、それで校長会におろすほうがいいかもしれないですね。

○教育総務課長 吉本康一君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

吉兼委員も言っていたように、1月の学校訪問というのは、もう1年の終わりになっているので、そこはですね、できればもうちょっと早くしたほうがいいかなと思います。

そういうことで考えても、前期と後期の2回くらいに分けてやるというものもあるかなと思います。また詳しいことは御相談して提案をできたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

他にはいいでしょうか。予定について、他に何か御意見等ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なければその他ですが、他に何かありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催日については、現在調整中となっております。開催日及び会場については決定次第、御連絡いたします。

○教育長 山田英俊君

次回日程及び会場が決まりましたら御連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の議事内容は、終了です。

これをもちまして、第3回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 10時34分